

平成26年度 施政方針

平成26年3月定例会に際し、御参集をいただき、心から感謝を申し上げます。

町長就任から早いもので6年目を迎えております。この間、議員の皆様から様々な御指導をいただくとともに、3度の地域懇談会をはじめ、様々な機会を通じ、住民の皆様から町政に対する御意見や御要望を直接伺ってまいりました。特に昨年の地域懇談会では、「第5次熊野町総合計画」の進捗状況を御報告し、まちづくりの方向性について御意見を伺うとともに、地域の課題などをお聞かせ頂くことで、住民の皆さんと、これからのまちづくりに必要な情報を共有しあうことができました。町政を取り巻く環境は目まぐるしく変化をしておりますが、こうした地に足を付けた活動を大切にし、議員各位はもとより、住民の皆様から、引き続き御理解と御協力をいただきながら、本町が目指す将来像「ひと まち 育む 筆の都 熊野」の実現に向け、町政の舵取り役として、鋭意、町政の運営に取り組んでまいり所存でございます。

それでは、平成26年度の予算案、並びに諸案件のご審議をお願いするに当たり、私の所信及び町政の基本方針を申し述べさせていただきます。

〔経済情勢への対応〕

はじめに、町政を取り巻く経済情勢について申し上げます。

我が国の景気は、緩やかな回復を続けており、今後も輸出の持ち直しや家計所得の増加などにより、回復基調が続くものと期待されています。

しかしながら、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が見込まれるとともに、世界経済の先行きも不透明であることから、企業収益や雇用情勢の動向は流動的です。

こうしたことから、政府は昨年12月に「好循環実現のための経済対策について」を閣議決定し、経済の成長力の底上げと持続的な経済成長の実現を図ることとする基本方針を示しておりますが、デフレ脱却は道半ばであり、地方経済が未だ低迷を続けるなかで、本町財政にあっても依然として厳しい状況にあります。

す。

〔平成26年度の主要施策と具体的な取組み〕

それでは、このような経済情勢を念頭においた、平成26年度の取組みにつきまして、申し上げます。

平成26年度の当初予算案におきましては、限られた財源により効果的な行政を行うため、総合計画に定める政策体系ごとに重点配分を行うなど、事業の「選択と集中」を図ったところです。そのなかでも、西公民館の改築を中核事業とした都市再生整備事業の着手などによる「暮らしの基盤が整ったまちづくり」、生活福祉交通の運行や生活道路の改良などによる「日常生活を快適に暮らせるまちづくり」、子育て支援の充実や学校施設の耐震化などによる「子どもが健やかに、たくましく育つまちづくり」の3点を重点的に推進することといたしております。

それぞれの施策を通じ最小の経費で最大の効果を上げることに努め、住民の満足度の高い魅力的なまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

なお、国の補正予算の成立に伴い、景気対策など

のために公共事業の前倒しが示されたところであり、それに係る補正予算は新年度に繰り越して執行することから、当初予算と一体として効果的な事業執行を行ってまいります。

この補正予算も含め、各部門ごとに取り組の一端を説明させていただきます。

〔総務部門〕

まず、総務部門でございます。

住民対応等を行う現在のシステムは、町独自で導入・運用する方式を採っておりますが、平成28年度からは、廿日市市や江田島市など5市町とのネットワークにより共同利用する、いわゆるクラウドと呼ばれる新たな仕組みによりシステム利用を行うことといたしました。このクラウド共同利用により、費用削減はもちろんであります。災害時におけるデータのバックアップ機能の充実やセキュリティの向上などのメリットを見込んでおります。

システムのクラウド化は、国においても積極的に推進され、全国的にもこの流れが加速していくものと考え

えております。平成26年度においては、クラウド導入に関する費用はまだ発生いたしません。平成28年度からの円滑な導入・運用に向けて、準備に取り組んでまいります。

次に、重点施策にもあります、生活福祉交通「おでかけ号」につきましては、利用状況が増加傾向にあり、日常生活における移動手段として期待されていることから、新年度も引き続き運行してまいります。

次に、筆産地の歴史と文化を生かした出会いと交流のあるまちづくりでございます。

筆づくりの歴史と伝統を生かし、魅力ある熊野のまちづくりを担う施設として設置した筆の里工房は、本年9月で、開館20周年を迎えます。

今後、さらなる熊野筆文化の振興と発展を目指し、また、御協力いただいた皆様への感謝の気持ちを込め、記念行事として式典や企画展「日本の書展」などの関連事業を実施いたします。

次に、定住交流の促進でございます。

人口減少が進む中、人口を維持するための施策の展開は、いずれの市町においても重要な課題となっ

ております。

このため、定住交流の促進を図り、地域振興における地域のつながりの強化、人材育成による住みやすい環境づくりや、筆文化を生かした観光推進事業、国際交流事業など、他の事業との一連の流れの中で取り組みを積極的に広げてまいります。

具体的には、町への誘客が見込まれる筆の里工房の企画展に合わせて、熊野町の魅力を紹介するイベントを開催し、定住交流人口の増加を図ります。

商工業の振興策としては、引き続き、伝統産業である筆産業を中心とした地域産業への支援を行うとともに、商工会との連携を強化し、元気のある産業が育つ町を目指してまいります。

また、筆産業の振興につきましては、熊野筆事業協同組合の第3次振興計画の推進を支援してまいります。

〔民生部門〕

次に、民生部門でございます。

まず、国の制度改正に伴う対応ですが、消費税率

引上げに伴い、子育て世帯や低所得者を対象に支給される、臨時福祉給付金等について、適切に対応してまいります。

また、「子ども・子育て支援新制度」や「社会保障・税番号制度」等の導入に向け、各業務の電算システムの改修など準備を進めてまいります。

子育て支援策でございますが、子どもの教育・保育、子育て支援を総合的に進める仕組みづくりが平成27年度から始まります。このため、本年度に実施した子育て世代へのニーズ調査に基づき、「新・子ども子育て支援事業計画」を策定します。

母子保健では、健やかな妊娠、出産、育児の支援として妊婦健診、乳幼児健診や育児相談、乳児家庭全戸訪問事業などを引き続き実施いたします。

保育所におきましては、現在、基本的な保育のほかに、延長保育、病後児保育、一時保育を実施しておりますが、発達障害児に対する保育士の加配措置や保育士の処遇改善に取り組む保育所への財政支援措置を講じるなど、保育環境の充実に取り組んでまいります。

子育て世帯への経済的な負担軽減策につきましては、小・中学生の入院医療費と、小学校就学前の子どもを対象とした医療費の無償化を引き続き実施してまいります。

障害者施策につきましては、障害者・障害児の心身機能の維持向上や社会参加活動の促進を図るとともに、障害福祉サービスの利用者一人ひとりに対し、サービス利用計画を作成し、きめ細かな対応を行ってまいります。

また、障害者の就労の場である「福祉作業所ハナミズキ」の運営に対し支援を行うなど、雇用の場の確保に努めてまいります。

高齢者施策では、超高齢社会が一層進展するなか、団塊の世代の全てが後期高齢者となる10年後を見据えた「地域包括ケア体制」の推進を図る必要があります。このため、10年後のサービス水準、給付費や保険料水準を推計するなど、中長期的な視点を盛り込んだ、「第6期介護保険事業計画」の策定を行います。

また、認知症予防も含めた介護予防事業や、地域

で高齢者を支えるために必要な地域資源を集約し活用につなげるための取り組みなど、各種事業を引続き推進してまいります。

感染症対策としては、予防接種法に基づき予防接種を実施し、感染症の発生・まん延を防止し、併せて、感染症に対する正しい知識の普及啓発を進めてまいります。

なお、平成26年10月から水痘ワクチンと成人用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種に加わる見込みであり、実施に向けて準備を進めてまいります。

これらの保健福祉施策については、去る3月5日、広島国際大学と締結した「保健福祉施策における連携協力協定」に基づき、大学の持つ医療・福祉等に関する学術的知見を活用し、町民の福祉向上と健康増進に努めてまいります。

環境対策としては「住宅用太陽光発電システム等普及促進事業」を引き続き実施するとともに、本町の資源循環型社会推進の拠点施設である環境センター事務所の補修を行います。

消費者対策につきましては、悪質商法などの被害

が増加傾向にある中、消費者被害を未然に防止するため、情報提供や啓発活動に努めるとともに、週2回の消費生活相談員による相談窓口の開設など、町民が安全に安心して暮らせるよう引き続き取り組んでまいります。

〔建設部門〕

次に、建設部門でございます。

まず、町内の県道整備状況ですが、県道矢野安浦線において、熊野黒瀬トンネルを含む県道バイパスが、今月の24日に開通の運びとなりました。また、現在工事中の道垣内交差点は、引き続き工事が行われ、来年3月の完成予定となっております。呉地方面に向かう工事区間においても、用地買収・物件補償が実施される予定です。

県道瀬野呉線の整備につきましては、新宮地区において、引き続き交通安全施設等整備事業による改良工事が行われる予定です。また、熊野黒瀬トンネル入口附近から新宮方面に向かう瀬野呉線のバイパスルートが本年度中に確定され、新年度は用地買収が

実施される予定です。

砂防事業につきましては、雲母川(きららがわ)における通常砂防事業におきまして、本年度に引き続き用地買収が行われる予定でございます。

深原地区町有地造成事業につきましては、本年度内に完了見込みであり、新年度に水道施設の設計と工事を行うことにより、産業基盤の整備が終了いたします。

次に、生活道路の整備につきましては、東部地域における「初神西線」、中央地域における「道上線」の改良工事を実施することとしております。

その他の町道につきましても、地元の要望を踏まえ、待避所の設置や局部改良を実施してまいります。

なお、これまで継続的に整備しております熊野団地内の側溝整備事業については、新年度から国の補助金を活用した都市再生整備計画に位置付け、3年間で整備を完了させる方針で、関係機関と協議をしております。

また、五反田橋については、国の補正予算に伴い、本年度3月補正により上部工事に係る予算を計上し

ており、早期発注が可能であるため、夏頃には工事が完了する見込みです。

次に、都市公園緑地管理事業においては、老朽化した呉地公園のトイレを水洗化し、利用者の利便性向上を図ります。

また、林業振興対策事業として、「ひろしまの森づくり事業交付金」を活用し、新宮地区の竜王山をはじめとした里山林整備事業を実施します。

都市再生整備計画事業を活用し、熊野団地内の石神緑地に照明を設置するとともに、東山地区の法面を緑地広場として整備します。

次に、近年全国的に問題となっている空き家については、本町でも実態を把握し、その対策を検討するため引き続き調査を行います。

また、「子育て世代定住促進助成金事業」についても引き続き実施し、子育て世代の定住を促進するとともに人口の維持、地域の活性化を図ってまいります。

次に、町営住宅につきましては、重地住宅が建替え後20年が経過することから、施設の老朽化を防止し、将来の管理コストを縮減するため、長寿命化対策に

取り組みます。

次に、公共下水道事業でございますが、引き続き新宮地区及び川角地区の一部におきまして、約4.1ヘクタールの整備を予定しております。また、出来庭地区の滝ヶ谷団地における工事の実施設計業務を予定しております。

また、上水道事業では、高所配水団地水道施設である城之堀団地の整備を引き続き行うとともに、新宮、初神及び川角地区において未給水地区の整備を行います。

熊野団地内の老朽管につきましても、計画的に更新してまいります。

〔教育部門〕

次に、教育部門でございます。

安全・安心な教育環境の充実のため、国の補正予算による学校施設環境改善交付金を活用し、熊野東中学校普通教室棟耐震補強工事を実施してまいります。これにより、学校施設の耐震化率は、来年度末で96.3%となり、国が指導する期限までに耐震化率10

0%が達成できる見込みでございます。

また、同じく防災機能を強化するため、熊野第二小学校体育館天井落下防止工事を実施いたします。

児童生徒の学力につきましては、着実に向上しており、引き続き、熊野町学力検査を実施し、児童生徒一人ひとりに応じた学習指導を実施してまいります。

次に、新年度も学校支援員を小・中学校に1名ずつ配置します。また、中学校には、生徒指導相談員を1名ずつ配置し、不登校や学習相談に対応してまいります。また、家庭教育支援アドバイザーや配慮支援員の配置により、家庭環境や情緒的に課題のある児童生徒にきめ細やかに対応してまいります。

生涯学習につきましては、町民会館の舞台照明設備を改修し、生涯学習拠点としての機能を高めます。また、快適な居住環境の再生を目指す都市再生整備計画事業の中核施設として、西公民館を移転改築するため、測量及び建物の実施設計と造成工事を行うこととしております。

〔新年度予算の規模〕

以上の施策を中心に、予算編成を行いました結果、平成26年度の一般会計の当初予算の総額は、76億5,000万7千円となり、前年度と比べ2.5%の増となっております。

また、特別会計につきましては、4会計で、67億8,926万7千円、土地取得特別会計を除きますと、前年度と比べ0.3%の増、企業会計である上水道事業会計については、6億640万4千円、前年度と比べ4.3%の増となっております。

以上、平成26年度の当初予算及び主要施策の概要を申し上げました。

終わりに、今後も、住民の視点に立ち、第5次熊野町総合計画に沿ったまちづくりに全力を傾注してまいり所存でございますので、諸施策の推進につきまして、議員各位を始め、住民の皆様の格別なる御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、平成26年度の施政方針とさせていただきます。